

【関係法規等】

・日本国憲法

・教育基本法

・学校教育法

・学習指導要領

・東京都教育目標

・練馬区教育目標等

【学校教育目標】

○すすんで学ぶ子ども

○心ゆたかな子ども

○体をきたえる子ども

【学校や地域の実態】

・光が丘公園をはじめとして、自然に恵まれた地域

・教育活動に対して協力的であり、学校への期待も高い家庭・地域

【育てたい児童像】

・「学校大好き、この町大好き」な子供

・意欲的に学習に取り組み、自らの課題を解決しようとする子供

・自分以外の他者との豊かな関わりをもち、自分の考えを生き生きと表現できる子供

【各教科の指導の重点】

＜国語＞言語活動を通して、言葉の使い方を正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。

＜社会＞資料の読み取りや調べ学習を通して、情報を適切に調べ、ICT 機器等を活用しながら考えたことをまとめる能力を育てる。

＜算数＞習熟度別指導を行い、基礎・基本的な知識・技能を定着させる。ノート指導や授業の流れを共通にするとともに、系統性を重視した既習事項、具体物、図、数直線等を活用させ、思考力・表現力を育てる。

＜理科＞自然の事物・現象について理科の見方・考え方を養い、科学的に問題解決をするための資質・能力を育てる。

＜生活＞身近な生活について、すすんで観察したり、調べたりしながら様々な気づきを得るとともに、自立への基礎を養う。また、生活をより豊かにしようとする見方・考え方を養う。

＜音楽＞音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。

＜図工＞心や感覚を刺激するものとの出会いから感性や想像力を働かせ、新たな意味や価値をつくりだす「創造力」を育成する。

＜家庭＞衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。

＜体育＞体育や保健の見方、考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して相互に関連させて高めていく。

【学力向上にかかわる学校経営方針】

・習熟度別指導の効果的な活用を通し、基礎学力の定着を図る。

・道德教育の推進と特別活動の活性化を通し、子供たちが互いの立場や考えを認め合い、ともに高まる学校づくりを進める。

・年間を通した体力向上に関する取組を通し、健康への意識を高め、体力向上に努める。

【本校における確かな学力】

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

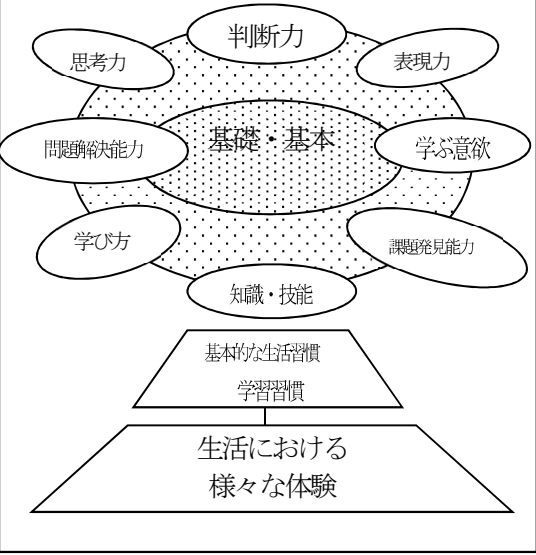
・自ら学ぶ意欲

・豊かな表現力

・確かな思考力と判断力

・伝え合う力とコミュニケーション能力

・主体的な課題解決能力



【道德教育の指導の重点】

・全教育活動を通じて、互いに人格や人権を尊重し合い、相手を思いやる言動や実践ができるような心情と道德的判断力を育成する。

・道德教育の要の役割を果たす特別の教科道德の時間の充実を図り、よりよく生きるための基盤となる道德性を養う。

・自他の生命や崇高な存在に対して、尊敬や感謝、畏敬の念をもって接する態度や心情を育成する。

・中学校段階との接続を視野に入れ、他者との人間関係や社会との関わりに一層目を向けさせ、相手の立場の理解と支え合いができるような心情を育てる。

【特別活動の指導の重点】

・同学年、異学年などの様々な集団で自主的・自治的に活動し、自分やまわりの子のよさを認め合いながら、社会性を身に付けようとする態度を養う。

・児童集会、たてわり班活動、委員会・クラブ活動などを通して、上学年に対する尊敬や感謝の気持ち、下学年をいたわる思いやりの心を育て、中学校への活動に繋げる。

【生活指導の重点】

・きまりや規律を守り、主体的に安全で快適な学校生活づくりができる児童を育てる。

・学校不適応の早期発見と組織的対応を図る。

【キャリア教育指導の重点】

・一人一人が自己理解を深め、よりよい生き方を主体的に考えられるよう個々の能力や適性を把握する。

・学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして、自己の将来に希望や生きがいをもてるように指導する。6年生については、部活動体験や学校説明会、校区別協議会等を通して中学校との連携を図り、進学への不安を解消させる。

【総合的な学習の時間の指導の重点】

・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

・体験的な活動を重視し、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。

【外国語の指導の重点】

・外国語で表現する活動を通して、言語や文化に対して体験的に理解を深め、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする力の素地となる資質・能力を育てる。

・ALT・社会の力特別非常勤講師を活用し、異文化理解を深める。

・活動に必然性のある場面設定をすることで、「伝えたい」「聞きたい」気持ちを育てる。

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
・体験的・問題解決的な学習の重視 ・学力向上支援講師を活用した低学年算数指導 ・算数習熟度別指導の充実 ・発展的な学習や補充的な学習 ・夏季休業中の学力補充教室 ・夏季休業中の水泳指導の充実 ・各教科・領域での ICT 機器の利用 ・朝学習 15 分間（週 1 回）	・通年で週 2 8 時間の授業枠の設定 ・朝読書 15 分間（週 2 回） ・年 2 回の読書旬間 ・学校図書館管理員の活用 ・木曜日の児童集会・音楽朝会・体育朝会、金曜日の読み聞かせ（月 1 回） ・たてわり班活動（全校遠足、遊び、清掃、給食 など） ・マラソン週間・なわとび旬間・大なわとび週間	・OJT、年次研修の充実 ・年 6 回の校内研究、年 10 回の研究分科会の活用 ・校区別協議会等、小中一貫教育を念頭においた研修 ・支援教育についての研修 ・都研修センター、区教育会の研修等への参加 ・授業改善推進プランの作成と授業改善の実践	・評価規準に基づく評価方法の共通理解と評価技術に関する情報の共有化と技術の向上	・年 4 回の土曜授業公開 ・学校公開日に合わせた道德授業地区公開講座の実施 ・子供や保護者による授業診断・評価 ・図書ボランティア